



福島県医発第 499 号（総）

平成 23 年 5 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

（公印省略）

運転免許行政の適正な運用のための協力依頼について

標記の件につきまして、警察庁交通局長より日本医師会を通じて、別添のとおり協力依頼がまいりましたのでお送りいたします。

本通知は、4 月 18 日に栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童 6 名が死亡する事故が発生したことに伴い、「自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気」（以下「一定の病気」という。）にかかっている方の運転免許の取得、更新について適切な運用を行うためのものであります。

医師による診察の機会等を利用して、一定の病気の治療を受けている方のうち、運転免許を取得しようとする方、既に運転免許を保有している方に対し、①取得、更新の際には、警察に提出する申請書にて病気の症状を正確に申告すること、②運転免許の取得前に、必要に応じて運転免許センター等の運転適性相談窓口に連絡して相談すること、③運転に支障があると判断される場合は運転を控えること、④運転に支障がある状態が長く続いたり、頻繁にある場合は、運転免許の保有について運転適性相談窓口に相談する必要があることの周知をお願いし、また、必要に応じて診断書の発行等、警察から依頼があった場合に対して協力を行うものであります。

つきましては、本件についてご丁知いただき、会員のご協力を賜りますよう周知方お願い申し上げます。

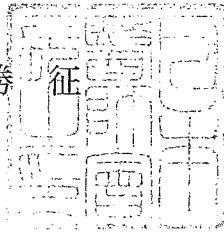
小郡三井医師会より

地域保健担当理事 名取一幸
会長 蒲池 壽

平成 23 年 5 月 16 日

都道府県医師会
会長 殿

日本医師会
会長 原 中 勝 征



運転免許行政の適正な運用のための協力について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、別添のとおり、警察庁交通局長より、各附属機関の長等宛に、一定の病気にかかっている者等に係る運転免許手続き及び事故捜査における留意事項について、また、同局運転免許課長より、警視庁交通部長等宛に、一定の病気にかかっている者等に係る運転免許手続きにおける留意事項の細目について通知が出され、本会に対しても、運転免許行政の適正な運用のための協力について依頼がありました。

本件は、平成 23 年 4 月 18 日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童 6 人が死亡する事故が発生したことに伴い、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気の治療を受けている者のうち、運転免許をこれから取得しようとする者、又は既に保有している者等に対し、運転免許の取得時、又は更新時に、警察に自身の病状を正確に申告すること等について、医師による診察の機会等を利用した周知を求めるほか、診断書の作成等、臨時適性検査の円滑な運用への協力を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、及び関係医療機関への周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



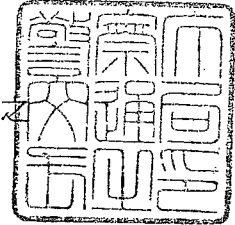
警察庁丙運発第14号

平成23年 5 月 9 日

社団法人 日本医師会
会長 原中 勝征 殿

警察庁交通局長

石井 隆之



運転免許行政の適正な運用のための御協力をお願いについて

新緑の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、貴会におかれましては、運転免許取得時における病状の診断等、平素から、格別の御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年4月18日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生しました。

自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気（以下「一定の病気」という。）にかかっている方の運転免許の取得、更新などについての適切な運用が求められているところであります。

つきましては、交通の安全と一定の病気にかかっている方の社会参加の両立を確保するとの観点から、次の2点について、貴会を通じて各都道府県医師会及び貴会会員の方々に御協力を賜りたくお願い申し上げます。

まず、第1は、一定の病気の治療を受けている方のうち、運転免許をこれから取得しようとし、又は既に運転免許を保有している方等に対して次の事項を周知することについて、貴会の御協力をいただきたいと存じます。

- ・ 運転免許の取得時又は更新時に、警察に自身の病状を正確に申告すること。
運転免許の取得又は更新において警察に提出していただく申請書には、病気の症状の申告欄があります。当該申告欄に、御自身の病状を正確に申告していただく必要があります。
- ・ 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談すること。
都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口が設置されており、一定の病気等にかかっている方に係る運転免許についての相談を受け付けています。運転免許の取得を検討されている方には、この窓口に連絡し運転免許の取得について相談していただくことをお勧めしています。

- ・ 自動車等の運転に支障がある場合、自動車等の運転を控えること。
処方されている薬を飲み忘れたとき、睡眠不足等により体調が悪いとき等自動車等の安全な運転に支障があると判断される場合は、自動車等の運転を控えていただく必要があります。
- ・ 運転免許を保有しているが自動車等の運転に支障がある状態が続く場合は、警察に相談すること。

運転免許を保有している方で、自動車等の運転に支障がある状態が長期間続いたり、頻繁にある場合、運転免許の保有について各都道府県警察の運転適性相談窓口にご相談していただく必要があります。

上記の事項については、リーフレットを別添のとおり作成しましたので、御利用ください。

第2は、都道府県警察とのさらなる協力体制を構築するための御協力をいただきたいと存じます。

これまでも、貴会会員の方々には、専門的立場から、臨時適性検査等に係る診断をお引き受けいただいているところですが、今後も運転免許制度の適正かつ迅速な運用を維持するため、警察庁から都道府県警察に対して、都道府県の医師会等へ診断書の発行等について協力を依頼するなど、さらなる協力体制を構築するよう指導することとしております。今後都道府県警察からの協力依頼に御対応していただきますようお願いいたします。

同種事故が繰り返されないよう、警察といたしましては今後とも運転免許制度の適切な運用に努めてまいる所存でありますので、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々の御発展を祈念申し上げます。

運転免許を持っている(又は、取得しようとしている)患者さんへのお願い

○ 運転免許の取得又は更新をするときは、警察にご自身の病状を正確に申告してください。
～ 申請書には、病気の症状の申告欄があります。～

○ 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談してください。
～ 都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口を設置し、相談をお受けしています。～

○ 体調不良などの理由により、運転に支障があると感じたときは、運転を控えてください。
～ 処方されている薬を飲み忘れたときや、睡眠不足で体調が悪いときなど～

○ 運転に支障のある状況が、長期間又は頻繁にある場合は、警察に相談してください。

※ 運転適性相談窓口では、一定の病気にかかっている方などの運転免許に関する相談を受け付けています。
連絡先等は別紙を参照してください。

運転適性相談窓口一覧表

(平成23年5月現在)

適性相談窓口		電話番号	受付日時	適性相談窓口		電話番号	受付日時
札幌	運転免許試験場適性試験係	011-683-5770(内線302、305)	月～金。8時45分～17時30分	岐阜	運転免許課適性検査係	058-237-3331(内線312)	月～金。13時～16時
函館	函館方面本部運転免許課技能試験係	0138-46-2007(内線313、314)	月～金。15時～17時	愛知	運転免許試験場 身体障害者相談室 東三河運転免許センター試験係(全般)	052-801-3211(内線365、370) 0533-85-7181(内線553)	月～金、日曜。8時45分～15時 月～金。8時45分～15時
旭川	旭川方面本部運転免許課技能試験係	0166-51-2489(内線323、324)	月～金。15時～16時30分(要連絡)	三重	運転免許センター適性審査係	059-229-1212(内線482、483)	月～金。9時～16時
釧路	釧路方面本部運転免許課釧路運転免許試験場技能試験係 帯広運転免許試験場技能試験係	0154-57-5913(直通) 0155-33-2470(直通)	月～金。15時～17時(要連絡)	滋賀	運転免許課免許第一係	077-585-1255(内線231)	月～金。9時～16時(要予約)
北見	北見方面本部交通課北見運転免許試験場技能試験係(試験・更新関係)	0157-36-7700(直通)	月～金。15時～17時	京都	運転免許試験場適性試験係	075-631-5181(内線430)	月～金。14時～16時
青森	運転免許課試験教習所係	017-782-0081(内線331～336)	月～金。8時30分～17時15分	大阪	門真運転免許試験場適性試験係 光明池運転免許試験場適性試験係	06-6908-9121(内線384、385) 0725-56-1881(内線384、382)	月～金。14時～16時30分
岩手	自動車運転免許試験場(試験係)	019-683-1251(内線315、317)	月～金。15時～17時(要予約)	兵庫	運転免許試験場学科適性試験係 運転免許課但馬運転免許センター	078-912-1628(内線377) 079-662-1117(直通)	月～金。13時～16時 火～金。10時～16時
	盛岡運転免許センター(免許、試験係)	019-606-1251(内線241)		奈良	運転免許課免許係(更新関係) 運転免許課試験係(試験関係)	0744-22-5541(直通・更新等) 0744-25-5224(直通・受験相談)	月～金。10時～16時 月～金。16時～16時30分
	奥平運転免許センター(免許、試験係)	0197-44-3511(直通)			運転免許課免許係(更新関係)	073-473-0110(内線330)	月～金。16時～17時
	沿岸運転免許センター(免許、試験係)	0193-22-6280(直通)	(当面の間、業務休止中)		運転免許課試験係(試験関係)	(内線365)	
	県北運転免許センター(免許、試験係)	0194-52-0613(直通)	月～金。15時～17時(要予約)	和歌山	運転免許課田辺運転免許センター 運転免許課新宮運転免許センター	0739-22-6700(直通) 0735-31-7771(直通)	月～金。14時～16時
宮城	宮城県運転免許センター運転適性相談係	022-373-3601(内線294)	月～金。9時30分～11時、14時～15時(要予約)	鳥取	運転免許課教習所係(全般) 運転免許課免許係(東部運転免許センター)(更新関係) 鳥取県自動車運転免許試験場(試験・更新関係)	0857-28-5885(内線321) (内線320) 0858-35-6110(内線310)	月～金。9時～16時
	石巻運転免許センター試験係	0225-83-6211(直通)	(当面の間、宮城県運転免許センターへ連絡)		運転免許課免許係(中部運転免許センター)(更新関係) 運転免許課免許係(西部運転免許センター)	(内線300) 0859-22-4607(内線210)	
	古川運転免許センター試験係	0229-22-8010(直通)	月～金。9時30分～11時、14時～16時(要予約)	島根	運転免許課試験係 運転免許課西部運転免許センター試験係	0852-36-7400(内線241) 0855-23-7900(内線241)	月～金。14時～16時
	仙南運転免許センター試験係	0224-53-0111(直通)		岡山	運転免許課試験第二係	0867-24-2200(内線572)	月～金。8時30分～16時(要予約)
秋田	秋田県運転免許センター講習係	018-863-0660(直通)	月～金。8時30分～12時、13時～17時15分	広島	運転免許課運転免許係(更新関係) 運転免許課運転試験係(試験関係) 運転教育課指否・保留担当係(行政処分係)(その他)	082-228-0110(内線703-228) (内線703-252) (内線703-357)	月～金。10時30分～11時30分、15時～17時 月～金。9時～17時
山形	運転免許課行政処分係(その他)	023-655-2150(内線263)		山口	運転管理課講習第二係	083-973-2900(内線430、431)	月～金。8時30分～17時
	運転免許課試験係(試験関係)	(内線294)	月～金。8時30分～17時15分	徳島	運転免許課免許係(更新関係) 運転免許課試験係(試験関係) 運転免許課教育係(高齢者関係)	088-662-0561(内線243) (内線252) (内線233)	月～金。8時30分～17時
	運転免許課免許係(更新関係)	(内線233)		香川	運転免許課試験係	087-833-0110(内線722-273,274)	月～金。8時30分～17時00分
福島	運転免許課学科試験第一係	024-591-4372(内線220)	月～金。8時30分～17時	愛媛	運転免許課適性検査係	089-934-0110(内線727-333)	月～金。8時30分～17時
菅野	府中運転免許試験場学科試験係	042-362-3591(内線5432)	月～金。8時30分～16時	高知	運転免許センター試験係(運転適性相談室)	088-893-1221(内線372～374)	月～金。9時～12時、13時～17時
	蛟洲運転免許試験場試験係	03-3474-1374(内線5433)			運転免許試験場福岡自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係) 運転免許試験場熊本九州自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係) 運転免許試験場福岡後自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係) 運転免許管理課福岡(臨時適性検査関係)	092-565-5010(内線311、301) 093-961-4804(内線311、301) 0948-82-0160(内線311、301) 0942-53-5208(内線311、301) 092-641-4141(内線5325)	月～金。8時30分～17時15分 月～金。8時30分～17時30分
	江東運転免許試験場学科試験係	03-3699-1151(内線5432)		佐賀	運転免許センター免許係(免許更新関係) 運転免許試験場適性係(免許取得関係)	0952-98-2220(内線221) (内線412)	月～金。13時～16時
茨城	運転免許センター運転免許課(適性試験係) 運転免許センター運転免許課(更新免許係)	029-293-8811(内線331) (内線245)	月～金。9時30分～11時、13時～16時30分	長崎	運転免許管理課運転免許試験場学科・適性試験係	0957-53-2128(内線311、312)	月～金。15時～17時
	運転免許管理課自動車運転免許試験場適性検査係	0289-76-0110(内線450、454)	月～金。8時30分～12時、13時～16時	熊本	運転免許試験場学科試験係(試験関係) 運転免許試験場免許第一係(更新関係)	096-233-0116(内線701-431) 096-233-0110(内線701-374)	月～金。9時～17時
群馬	運転免許課適性試験係	027-252-5329(直通)	月～金。9時～16時	大分	運転免許課試験係(試験関係) 運転免許課更新係(更新関係)	097-536-2131(内線702-246) (内線702-225)	月～金。8時30分～17時(要予約)
埼玉	運転免許センター運転免許課適性検査係	048-543-2001(内線316、317)	月～金。第3日曜10時～11時30分、14時～第3日曜は、8時30分～11時30分、13時～		運転免許課宮崎運転免許センター免許係(更新関係)	0985-31-0110(内線755-231)	月～金。10時～12時、14時～17時
	運転免許本部千葉運転免許センター適性相談係 運転免許本部流山運転免許センター適性相談係	043-274-2000(内線352、353) 04-7147-2000(内線322)	月～金。8時30分～17時00分	宮崎	運転免許課都城市運転免許センター 運転免許課延岡運転免許センター	0986-25-9999(直通) 0982-33-9999(直通)	月～金。10時～12時、14時～17時
神奈川	運転免許本部試験課適性相談係	045-363-7816(直通) 045-365-3111(内線428)	月～金。第3日曜9時30分～12時00分、13時30分～17時0分 第3日曜は、8時30分～12時、13時～17時		免許試験場学科・技能試験係(試験関係) 免許管理課適性係(更新関係)	0995-65-2295(内線220、230) 099-266-0111(内線240)	月～金。14時～16時30分 月～金。9時～17時
	運転免許センター適性検査係	025-256-1212(内線262)	月～金。8時30分～17時	鹿児島	運転免許課適性試験係	098-851-1000(内線595) 安全運転学校中部分校 安全運転学校北部分校 安全運転学校宮古分校 安全運転学校八重山分校	月～金。8時30分～17時 月～金。8時30分～17時 月～金。8時30分～17時 月～金。8時30分～17時
新潟	運転免許センター長岡支所 運転免許センター上越支所	0258-22-1050(内線251) 025-536-3688(内線447)	月～金。8時30分～17時				
	運転免許課試験第一係(試験関係) 運転免許課免許第二係(更新関係) 運転免許課適性検査所係(その他)	055-285-0533(内線582、583) (内線562) (内線547)	月～金。15時～17時(要予約) 月～金。9時～11時30分、13時30分～16時				
山梨	運転免許課留分室試験係(試験関係) 運転免許課留分室免許係(更新関係)	0554-43-4101(内線513) (内線501)	月～金。9時～11時30分、13時30分～16時				
	東北信運転免許センター免許係(更新関係) 東北信運転免許センター試験係(試験関係)	026-292-2345(内線241、245) (内線272)	月～金。9時30分～12時、14時～17時	静岡	運転免許課中部運転免許センター試験係(全般) 運転免許課東部運転免許センター試験係 運転免許課西部運転免許センター試験係	054-272-2221(内線333) 055-921-2000(内線226) 053-587-2000(内線227)	月～金。9時～16時
長野	中南信運転免許センター免許係(更新関係) 中南信運転免許センター試験係(試験関係)	0263-53-6611(内線529、530) (内線555)	月～金。9時30分～12時、14時～17時				
	運転免許課中部運転免許センター試験係(全般)	054-272-2221(内線333)	月～金。9時～16時	富山			
	運転免許課東部運転免許センター試験係 運転免許課西部運転免許センター試験係	055-921-2000(内線226) 053-587-2000(内線227)	月～金。9時～16時				
石川	運転免許課試験係	076-451-2140(直通)	月～金。10時～17時				
	運転免許課適性検査係	076-238-5901(内線373)	月～金。8時30分～17時	福井			
	運転免許課試験係	0776-51-2820(内線351～355)	月～金。8時30分～17時				
	運転免許課講習指導係	(内線341～344)					
福井	運転免許課留分室	0779-66-7700(内線547)	月～金。8時30分～17時				
	運転免許課留分室	0778-21-3613(内線547)					
	運転免許課留分室	0770-45-2121(内線372)					
	運転免許課留分室	0770-45-2121(内線372)					

※ なお、受付日については平日が祝祭日の場合を除く。

原 議 保 存 期 間 5 年
(平成29年3月31日まで)

各 附 属 機 関 の 長
各 地 方 機 関 の 長 殿
各 都 道 府 県 警 察 の 長
(参考送付先)
庁 内 各 局 部 課 長

警 察 庁 丙 運 発 第 17 号
警 察 庁 丙 交 企 発 第 38 号
警 察 庁 丙 交 指 発 第 14 号
平 成 23 年 5 月 9 日
警 察 庁 交 通 局 長

一定の病気にかかっている者等に係る運転免許手続及び事故捜査における留意事項について

本年4月18日、栃木県鹿沼市において、歩道上を通行していた登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生した。本日、当該事故を起こした被疑者が自動車運転過失致死罪により起訴されたが、被疑者には、意識障害を伴う発作を起こす持病があり、事故に際しては、発作が起きて意識を喪失していたものと認められた。

本来、発作により意識障害や運動障害をもたらすなど、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気（以下「一定の病気」という。）にかかっている者に対しては、その者の病状等に応じて、運転免許（以下「免許」という。）の可否の判断がなされる必要がある。したがって、このような者に対しては、免許を取得する前に、個別に病気の症状等の聴取を行う運転適性相談が実施されていることが望ましい。また、免許の申請時及び運転免許証（以下「免許証」という。）の更新申請時に記載する申請書には、病気の症状等の申告欄（以下単に「申告欄」という。）が設けられており、警察が申請者の運転適性を把握するためには、申請者において、申告欄による正確な申告がなされる必要がある。

なお、免許が国民生活に密接に関わっている一方で、交通事故が発生した場合には他人の生命・身体を損ないかねないことに鑑み、交通の安全の確保と一定の病気にかかっている者等の社会参加の両立の確保の観点が必要であることは言うまでもない。

一定の病気にかかっている者及びかかっていると疑われる者（以下「一定の病気にかかっている者等」という。）に係る運転免許手続及び事故捜査における留意事項については、下記のとおりであるので、事務処理上遺憾のないようにされたい。

記

1 運転適性相談の確実な実施

(1) 問い合わせへの適切な対応

免許を取得しようとする者若しくは免許を受けている者又はこれらの者の家族等（以下「免許を取得しようとする者等」という。）から、一定の病気にかかっ

ていることによる免許の拒否、取消し等に関する問い合わせがあった場合には、運転適性相談の趣旨、内容等を十分に説明するとともに、

- ・ 運転適性相談窓口（以下「相談窓口」という。）の連絡先を教示する
- ・ 必要に応じて、相談窓口の担当職員から連絡させる旨を説明し、相談者の連絡先を聴取する
- ・ 相談内容について、相談窓口に情報を一元化する

など、運転適性相談が確実に実施されるよう配意した対応を行うこと。

(2) 運転適性相談に関する周知の徹底

免許を取得しようとする者等の中には、警察が運転適性相談を実施していることを知らない者もいることから、免許に関する手続が行われている免許センター、警察署等にポスターを掲示するなど、運転適性相談に関する周知徹底を図ること。

(3) 相談窓口の態勢整備及び関係団体との連携

今般の事故の発生を受け、相談窓口における相談件数が増加することが予想されることから、これらの相談に適切に対応するため、相談窓口の担当職員の態勢の整備に配意するとともに、都道府県の患者団体、医師会等の関係団体との密接な連携を図ること。また、必要に応じて、相談者に専門医を紹介するなどの措置を講じること。

2 申告欄による正確な申告を促すための工夫等

免許の申請時及び免許証の更新申請時に記載する申請書（道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）別記様式第12の運転免許申請書、同第18の運転免許証更新申請書及び同第18の2の運転免許証の更新期間前における免許証更新申請書）には、それぞれ別紙に申告欄が設けられているが、

- ・ 申請書を記載する台（テーブル等）に、一定の病気にかかっている者等が申請する場合の申告欄の記入方法を示した記載例を備え付けること
- ・ 一定の病気の症状等がみられる者については、申告欄による申告が必要であることを周知する内容のポスターを掲示すること

等、申請者において、申告欄による正確な申告がなされるための工夫を行うこと。

また、申告欄の記入のない申請書を受理した場合には、申告欄の記入を求めること。

3 不自然な供述をする者に対する捜査の徹底等

(1) 交通事故時に不自然な居眠り運転を主張する者等に対する捜査の徹底

交通事故の原因として居眠り運転を主張する者等について、供述が客観的な事故状況に照らして不自然である場合には、事故の背景に一定の病気がある可能性を念頭に通院歴等の捜査を徹底すること。

(2) 事故捜査担当と行政処分担当との連携の徹底

捜査の結果、一定の病気にかかっていると疑われる者を認知した場合には、行政処分担当に速やかに連絡することとし、通報を受けた行政処分担当においては、通報に係る者の免許証記載の住所に応じて、以下の措置を講じること。

- ・ 当該住所が管轄区域内にある場合には、臨時適性検査を実施するとともに、その結果等に基づき、速やかに免許の取消し等を行うこと。
- ・ 当該住所が他の都道府県警察の管轄区域内にある場合には、当該都道府県警察の行政処分担当に、当該通報の内容を情報提供すること。

4 関係団体への協力依頼の実施

(1) 社団法人日本てんかん協会への協力依頼（別添1）

一定の病気にかかっている者が、自動車等の運転に関して、患者団体等の関係団体から十分な情報提供を受けられるよう、警察庁においては、社団法人日本てんかん協会（以下「協会」という。）に対して、協会の会員で、免許を取得しようとする者等に、

- ・ 免許を取得する前に、警察に相談すること
- ・ 免許の申請時又は免許証の更新申請時に、病状等を正確に申告すること
- ・ 自動車等の運転に支障がある場合には、運転を控えること

等について、協会主催の各種会合の機会や協会作成の広報誌等を利用した周知を依頼したところである。

(2) 社団法人日本医師会及び社団法人日本てんかん学会への協力依頼（別添2・3）

一定の病気にかかっている者が、自動車等の運転に関して、医師等からも十分な指導・助言を受けられるよう、警察庁においては、社団法人日本医師会及び社団法人日本てんかん学会に対して、医師が担当している患者等で、免許を取得しようとする者等に、(1)に掲げる事項等について、医師による診察の機会等を利用した周知のほか、診断書の作成等、臨時適性検査の円滑な運用への協力を依頼したところである。

5 その他

一定の病気ごとに免許の可否等を定めた運用基準については、「運転免許の欠格事由の見直し等に関する運用上の留意事項について」（平成22年6月30日付け警察庁丁運発第63号）により示したとおりである。



別添1

警察庁丙運発第13号

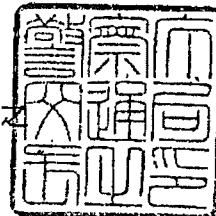
平成23年5月9日

社団法人 日本てんかん協会

会長 鶴井 啓司 殿

警察庁交通局長

石井 隆 様



運転免許行政の適正な運用のための御協力をお願いについて

新緑の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成23年4月18日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生しました。一定の病気ににかかっている方の運転免許の取得、更新などについての適切な運用が求められているところであります。

つきましては、交通の安全と一定の病気ににかかっている方の社会参加の両立を確保するとの観点から、下記の件について、貴協会の御協力を賜りたいと存じます。

記

てんかんにかかっている方のうち、運転免許をこれから取得しようとし、又は既に運転免許を保有している方及びその御家族に対して次の事項を周知することについて、貴協会の御協力をいただきたいと存じます。

- ・ 運転免許の取得時又は更新時に、警察に自身の病状を正確に申告すること。
運転免許の取得又は更新において警察に提出していただく申請書には、病気の症状の申告欄があります。当該申告欄に、御自身の病状を正確に申告していただく必要があります。
- ・ 運転免許を取得する前に、必要に応じて、警察に相談すること。
都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口が設置されており、一定の病気ににかかっている方の相談を受け付けています。運転免許の取得を検討されている方には、この窓口で連絡し運転免許の取得について相談していただくことをお勧めしています。
- ・ 自動車等の運転に支障がある場合、自動車等の運転を控えること。
処方されている薬を飲み忘れたとき、睡眠不足等により体調が悪いとき等自動車等の安全な運転に支障があると判断される場合は、自動車等の運転を控えていただく必要があります。

- ・ 運転免許を保有しているが自動車等の運転に支障がある状態が続く場合は、警察に相談すること。

運転免許を保有している方で、自動車等の運転に支障がある状態が長期間続いたり、頻繁にある場合、運転免許の保有について各都道府県警察の運転適性相談窓口にご相談していただく必要があります。

- ・ 自動車等の運転に不安がある場合は、主治医に相談すること。

日本医師会及び日本てんかん学会に対しまして、患者さんへの助言をしていただくようお願いをしております。

- ・ 都道府県警察の運転適性相談窓口では、御家族からの相談も受け付けていること。

運転免許の適正な運用には、御家族の協力も必要です。不安な点などがありましたら、警察に御相談ください。

上記事項の御相談は、別紙の都道府県警察に設置されている運転適性相談窓口で受け付けております。

警察といたしましては今後とも運転免許制度の適切な運用に努めてまいり所存でありますので、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々の御発展を祈念申し上げます。

運転適性相談窓口一覧表

(平成23年5月現在)

	適性相談窓口	電話番号	受付日時		適性相談窓口	電話番号	受付日時
札幌	運転免許試験場適性試験係	011-683-5770(内線302、305)	月～金、8時45分～17時30分	岐阜	運転免許試験場適性係	058-237-3331(内線312)	月～金、13時～16時
函館	函館方面本部運転免許試験場試験係	0138-46-2007(内線313、314)	月～金、15時～17時	愛知	運転免許試験場身体障害者相談室	052-801-3211(内線365、370)	月～金、日曜、8時45分～15時
旭川	旭川方面本部運転免許試験場試験係	0166-51-2489(内線323、324)	月～金、15時～16時30分(要連絡)	東三河	運転免許センター試験係(全線)	0533-85-7181(内線553)	月～金、8時45分～15時
釧路	釧路方面本部運転免許試験場試験係	0154-57-6913(直通)	月～金、15時～17時(要連絡)	三重	運転免許センター適性係	059-229-1212(内線482、483)	月～金、9時～16時
帯広	帯広運転免許試験場試験係	0155-33-2470(直通)	月～金、15時～17時(要連絡)	滋賀	運転免許試験第一係	077-585-1255(内線231)	月～金、9時～16時(要予約)
北見	北見方面本部交通課北見運転免許試験場試験係(試験・更新関係)	0157-38-7700(直通)	月～金、15時～17時	京都	運転免許試験場適性試験係	075-631-5181(内線430)	月～金、14時～16時
青森	運転免許試験場試験係	017-782-0081(内線331～338)	月～金、8時30分～17時15分	大阪	門真運転免許試験場適性試験係	06-8908-9121(内線384、385)	月～金、14時～16時30分
岩手	自動車運転免許試験場(試験係)	019-683-1251(内線315、317)	月～金、15時～17時(要予約)	兵庫	運転免許試験場学科適性試験係	078-912-1628(内線377)	月～金、13時～16時
	盛岡運転免許センター(免許・試験係)	019-808-1251(内線241)	月～金、15時～17時(要予約)		運転免許試験場適性試験係	079-862-1117(直通)	月～金、10時～16時
	黒川運転免許センター(免許・試験係)	0197-44-3511(直通)	(当番の間、業務休止中)	奈良	運転免許試験第一係(更新関係)	0744-22-5541(直通・更新係)	月～金、10時～16時
	沿岸運転免許センター(免許・試験係)	0193-22-6280(直通)	月～金、15時～17時(要予約)		運転免許試験係(試験関係)	0744-25-5224(直通・更新係)	月～金、16時～17時30分
	東北運転免許センター(免許・試験係)	0194-52-0613(直通)	月～金、8時30分～11時、14時～15時(要予約)	和歌山	運転免許試験係(更新関係)	073-473-0110(内線330)	月～金、16時～17時
	宮城運転免許センター-運転適性係	022-373-3601(内線284)	月～金、8時30分～11時、14時～15時(要予約)		運転免許試験係(試験関係)	(内線365)	月～金、14時～16時
宮城	石巻運転免許センター試験係	0225-83-6211(直通)	(当番の間、宮城県運転免許センターへ連絡)		運転免許試験場適性試験係	0739-22-6700(直通)	月～金、14時～16時
	古川運転免許センター試験係	0229-22-8010(直通)	月～金、8時30分～11時、14時～16時(要予約)		運転免許試験場適性試験係	0735-31-7771(直通)	月～金、10時～16時
	仙南運転免許センター試験係	0224-53-0111(直通)	月～金、8時30分～12時、13時～17時15分		運転免許試験場適性係(全線)	0857-28-5885(内線321)	月～金、10時～16時
秋田	秋田県運転免許センター講習係	018-863-0660(直通)	月～金、8時30分～12時、13時～17時15分	鳥取	運転免許試験係(更新関係)	(内線320)	月～金、9時～16時
	運転免許試験行政処分係(その他)	023-855-2150(内線263)	月～金、8時30分～17時15分		鳥取県自動車運転免許試験場(試験係)	0858-35-8110(内線310)	月～金、9時～16時
山形	運転免許試験係(試験関係)	(内線294)	月～金、8時30分～17時15分		運転免許試験係(更新関係)	(内線300)	月～金、9時～16時
	運転免許試験係(更新関係)	(内線233)	月～金、8時30分～17時		運転免許試験係(西館運転免許センター)	0859-22-4607(内線210)	月～金、14時～16時
福島	運転免許試験学科試験第一係	024-591-4372(内線220)	月～金、8時30分～17時	鳥取	運転免許試験係	0852-36-7400(内線241)	月～金、14時～16時
	府中運転免許試験場学科試験係	042-362-3591(内線5432)	月～金、8時30分～16時		運転免許試験係(更新関係)	0855-23-7900(内線241)	月～金、8時30分～16時(要予約)
警視庁	秋田運転免許試験場試験係	03-3474-1374(内線5433)	月～金、8時30分～16時	岡山	運転免許試験第二係	0867-24-2200(内線572)	月～金、10時30分～11時30分、15時～17時
	江東運転免許試験場学科試験係	03-3699-1151(内線5432)	月～金、8時30分～11時、13時～16時30分		運転免許試験係(更新関係)	082-228-0110(内線703-228)	月～金、10時30分～11時30分、15時～17時
茨城	運転免許センター-運転免許係(適性試験係)	029-293-8811(内線331)	月～金、8時30分～11時、13時～16時30分	広島	運転免許試験係(試験関係)	(内線703-252)	月～金、9時～17時
	運転免許センター-運転免許係(更新関係)	(内線245)	月～金、8時30分～12時、13時～16時		運転免許試験係(更新関係)	(内線703-357)	月～金、8時30分～17時
栃木	運転免許管理課自動車運転免許試験場適性係	0289-76-0110(内線450、454)	月～金、8時30分～12時、13時～16時	山口	運転免許試験係(更新関係)	083-873-2900(内線430、431)	月～金、8時30分～17時
群馬	運転免許適性試験係	027-252-5328(直通)	月～金、9時～16時		運転免許試験係(更新関係)	088-862-0561(内線243)	月～金、8時30分～17時
埼玉	運転免許センター-運転免許試験場適性係	048-543-2001(内線316、317)	月～金、第3日曜10時～11時30分、14時～15時30分、17時30分～18時30分	徳島	運転免許試験係(試験関係)	(内線252)	月～金、8時30分～17時
	運転免許センター-運転免許試験場適性係	048-543-2001(内線316、317)	月～金、第3日曜10時～11時30分、14時～15時30分、17時30分～18時30分		運転免許試験係(更新関係)	(内線233)	月～金、8時30分～17時
千葉	運転免許本部千葉運転免許センター適性係	043-274-2000(内線352、353)	月～金、8時30分～17時00分	香川	運転免許試験係	087-833-0110(内線722-273、274)	月～金、8時30分～17時00分
	運転免許本部流山運転免許センター適性係	04-7147-2000(内線322)	月～金、8時30分～17時00分	愛媛	運転免許適性係	089-934-0110(内線727-333)	月～金、8時30分～17時
神奈川	運転免許本部試験場適性係	045-363-7816(直通)	月～金、第3日曜9時30分～12時00分、13時30分～17時00分	高知	運転免許センター試験係(運転適性係)	088-893-1221(内線372～374)	月～金、9時～12時、13時～17時
	運転免許本部試験場適性係	045-365-3111(内線428)	第3日曜は、8時30分～12時、13時～17時		運転免許試験係(更新関係)	092-565-5010(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
新潟	運転免許センター適性係	025-256-1212(内線262)	月～金、8時30分～17時	福岡	運転免許試験場九州自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	093-961-4804(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
	運転免許センター長岡支所	0258-22-1050(内線251)	月～金、8時30分～17時		運転免許試験場九州自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	0948-82-0160(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
	運転免許センター上越支所	025-536-3688(内線447)	月～金、8時30分～17時		運転免許試験場九州自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	0942-53-5208(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
山梨	運転免許試験第一係(試験関係)	055-285-0533(内線582、583)	月～金、15時～17時(要予約)		運転免許試験場九州自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	092-641-4141(内線5325)	月～金、8時30分～17時30分
	運転免許試験第二係(更新関係)	(内線582)	月～金、9時～11時30分、13時30分～16時	佐賀	運転免許センター-免許係(免許更新関係)	0952-98-2220(内線221)	月～金、13時～16時
	運転免許試験場適性係(その他)	(内線547)	月～金、9時～11時30分、13時30分～16時		運転免許試験場適性係(免許取得関係)	(内線412)	月～金、15時～17時
	運転免許試験場適性係(試験関係)	0554-43-4101(内線513)	月～金、9時～11時30分、13時30分～16時	長崎	運転免許管理課運転免許試験場学科・適性試験係	0957-53-2128(内線311、312)	月～金、15時～17時
	運転免許試験場適性係(更新関係)	(内線501)	月～金、9時～11時30分、13時30分～16時	熊本	運転免許試験場適性係(試験関係)	095-233-0116(内線701-431)	月～金、9時～17時
長野	東北信運転免許センター-免許係(更新関係)	026-292-2345(内線241、245)	月～金、9時30分～12時、14時～17時		運転免許試験場適性係(更新関係)	095-233-0110(内線701-374)	月～金、9時～17時
	東北信運転免許センター-試験係(試験関係)	(内線272)	月～金、9時30分～12時、14時～17時	大分	運転免許試験係(試験関係)	097-536-2131(内線702-246)	月～金、8時30分～17時(要予約)
	中南信運転免許センター-免許係(更新関係)	0263-53-6811(内線529、530)	月～金、9時30分～12時、14時～17時		運転免許試験係(更新関係)	(内線702-225)	月～金、10時～12時、14時～17時
	中南信運転免許センター-試験係(試験関係)	(内線555)	月～金、9時30分～12時、14時～17時	宮崎	運転免許試験場適性試験係	(内線755-321)	月～金、10時～15時
静岡	運転免許試験場適性試験係(全般)	054-272-2221(内線333)	月～金、9時～16時		運転免許試験場適性試験係	0985-25-9999(直通)	月～金、10時～12時、14時～17時
	運転免許試験場適性試験係(試験関係)	055-921-2000(内線226)	月～金、9時～16時		運転免許試験場適性試験係	0982-33-9999(直通)	月～金、10時～12時、14時～17時
	運転免許試験場適性試験係(更新関係)	053-581-2000(内線227)	月～金、9時～16時	鹿児島	免許試験場学科・技能試験係(試験関係)	0995-65-2295(内線220、230)	月～金、14時～16時30分
富山	運転免許試験係	076-451-2140(直通)	月～金、10時～17時		免許管理課適性係(更新関係)	099-266-0111(内線240)	月～金、9時～17時
石川	運転免許適性係	076-238-5901(内線373)	月～金、8時30分～17時	沖縄	運転免許適性試験係	098-851-1000(内線595)	月～金、8時30分～17時
	運転免許適性係	0776-51-2820(内線351～355)	月～金、8時30分～17時		安全運転学校本部分校	098-933-0442(直通)	月～金、8時30分～17時
福井	運転免許適性係	0778-55-7700(内線647)	月～金、8時30分～17時		安全運転学校本部分校	0980-53-1301(直通)	月～金、8時30分～17時
	運転免許適性係	0778-21-3613(内線647)	月～金、8時30分～17時		安全運転学校宮古分校	0980-72-9990(直通)	月～金、8時30分～17時
	運転免許適性係	0770-45-2121(内線372)	月～金、8時30分～17時		安全運転学校八重山分校	0980-82-9542(直通)	月～金、8時30分～17時

※ なお、受付日には平日が祝祭日の場合を除く。



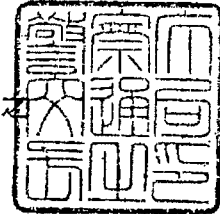
別添2

警察庁丙運発第14号

平成23年 5 月 9 日

社団法人 日本医師会
会長 原中 勝征 殿

警察庁交通局長
石井 隆之



運転免許行政の適正な運用のための御協力をお願いについて

新緑の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、貴会におかれましては、運転免許取得時における病状の診断等、平素から、格別の御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年4月18日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生しました。

自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気（以下「一定の病気」という。）にかかっている方の運転免許の取得、更新などについての適切な運用が求められているところであります。

つきましては、交通安全と一定の病気にかかっている方の社会参加の両立を確保するとの観点から、次の2点について、貴会を通じて各都道府県医師会及び貴会会員の方々に御協力を賜りたくお願い申し上げます。

まず、第1は、一定の病気の治療を受けている方のうち、運転免許をこれから取得しようとし、又は既に運転免許を保有している方等に対して次の事項を周知することについて、貴会の御協力をいただきたいと存じます。

- ・ 運転免許の取得時又は更新時に、警察に自身の病状を正確に申告すること。
運転免許の取得又は更新において警察に提出していただく申請書には、病気の症状の申告欄があります。当該申告欄に、御自身の病状を正確に申告していただく必要があります。
- ・ 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談すること。
都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口が設置されており、一定の病気等にかかっている方に係る運転免許についての相談を受け付けています。運転免許の取得を検討されている方には、この窓口で連絡し運転免許の取得について相談していただくことをお勧めしています。

- ・ 自動車等の運転に支障がある場合、自動車等の運転を控えること。
処方されている薬を飲み忘れたとき、睡眠不足等により体調が悪いとき等自動車等の安全な運転に支障があると判断される場合は、自動車等の運転を控えていただく必要があります。
- ・ 運転免許を保有しているが自動車等の運転に支障がある状態が続く場合は、警察に相談すること。

運転免許を保有している方で、自動車等の運転に支障がある状態が長期間続いたり、頻繁にある場合、運転免許の保有について各都道府県警察の運転適性相談窓口にご相談していただく必要があります。

上記の事項については、リーフレットを別添のとおり作成しましたので、御利用ください。

第2は、都道府県警察とのさらなる協力体制を構築するための御協力をいただきたいと存じます。

これまでも、貴会会員の方々には、専門的立場から、臨時適性検査等に係る診断をお引き受けいただいているところですが、今後も運転免許制度の適正かつ迅速な運用を維持するため、警察庁から都道府県警察に対して、都道府県の医師会等へ診断書の発行等について協力を依頼するなど、さらなる協力体制を構築するよう指導することとしております。今後都道府県警察からの協力依頼に御対応していただきますようお願いいたします。

同種事故が繰り返されないよう、警察といたしましては今後とも運転免許制度の適切な運用に努めてまいる所存でありますので、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々の御発展を祈念申し上げます。

運転免許を持っている(又は、取得しようとしている)患者さんへのお願い

- 運転免許の取得又は更新をするときは、警察にご自身の病状を正確に申告してください。
～ 申請書には、病気の症状の申告欄があります。～
- 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談してください。
～ 都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口を設置し、相談をお受けしています。～
- 体調不良などの理由により、運転に支障があると感じたときは、運転を控えてください。
～ 処方されている薬を飲み忘れたときや、睡眠不足で体調が悪いときなど ～
- 運転に支障のある状況が、長期間又は頻繁にある場合は、警察に相談してください。

※ 運転適性相談窓口では、一定の病気にかかっている方などの運転免許に関する相談を受け付けています。
連絡先等は別紙を参照してください。

運転適性相談窓口一覧表

(平成23年5月現在)

	適性相談窓口	電話番号	受付日時		適性相談窓口	電話番号	受付日時
札幌	運転免許試験場適性試験係	011-683-5770(内線302、305)	月～金、8時45分～17時30分	岐阜	運転免許試験場適性試験係	058-237-3331(内線312)	月～金、13時～16時
函館	函館方面本部運転免許課技能試験係	0138-46-2007(内線313、314)	月～金、15時～17時	愛知	運転免許試験場 身体障害者相談室	052-801-3211(内線365、370)	月～金、日曜、8時45分～15時
旭川	旭川方面本部運転免許課技能試験係	0166-51-2489(内線323、324)	月～金、15時～18時30分(要通称)		東三河運転免許センター試験係(全般)	0533-85-7181(内線553)	月～金、8時45分～15時
釧路	釧路方面本部運転免許課技能試験係 試験場技能試験係	0154-57-5913(直通)	月～金、15時～17時(要通称)	三重	運転免許センター適性審査係	059-229-1212(内線482、483)	月～金、9時～16時
	帯広運転免許試験場技能試験係	0155-33-2470(直通)		滋賀	運転免許課免許第一係	077-585-1255(内線231)	月～金、9時～16時(要予約)
北見	北見方面本部交通課北見運転免許試験場技能試験係(試験・更新関係)	0157-36-7700(直通)	月～金、15時～17時	京都	運転免許試験場適性試験係	075-631-5181(内線430)	月～金、14時～16時
青森	運転免許課試験講習係	017-782-0081(内線331～336)	月～金、8時30分～17時15分	大阪	門真運転免許試験場適性試験係	06-6908-9121(内線384、385)	月～金、14時～16時30分
	自動車運転免許試験場(試験係)	019-683-1251(内線315、317)	月～金、15時～17時(要予約)		光明池運転免許試験場適性試験係	0725-56-1881(内線384、382)	
	盛岡運転免許センター(免許、試験係)	019-608-1251(内線241)		兵庫	運転免許試験場学科適性試験係	078-912-1628(内線377)	月～金、13時～16時
	県南運転免許センター(免許、試験係)	0197-44-3511(直通)			運転免許課但馬運転免許センター	079-682-1117(直通)	月～金、10時～16時
	沿岸運転免許センター(免許、試験係)	0193-22-6280(直通)	(当分の間、業務休止中)	奈良	運転免許課免許係(更新関係)	0744-22-5541(直通・更新等)	月～金、10時～16時
	県北運転免許センター(免許、試験係)	0194-52-0613(直通)	月～金、15時～17時(要予約)		運転免許課試験係(試験関係)	0744-25-5224(直通・受験相談)	月～金、16時～18時30分
	宮城県運転免許センター運転適性相談係	022-373-3601(内線254)	月～金、8時30分～11時、14時～18時(要予約)		運転免許課免許係(更新関係)	073-473-0110(内線330)	月～金、16時～17時
	石巻運転免許センター試験係	0225-83-6211(直通)	(当分の間、宮城県運転免許センターへ連絡)	和歌山	運転免許課試験係(試験関係)	(内線365)	
	古川運転免許センター試験係	0228-22-8010(直通)	月～金、8時30分～11時、14時～18時(要予約)		運転免許課但馬運転免許センター	0739-22-8700(直通)	月～金、14時～16時
	仙南運転免許センター試験係	0224-53-0111(直通)			運転免許課新宮運転免許センター	0735-31-7771(直通)	
秋田	秋田県運転免許センター講習係	018-863-0660(直通)	月～金、8時30分～12時、13時～17時15分		運転免許課講習所(全般)	0857-28-5855(内線321)	
	運転免許課行政処分係(その他)	023-555-2150(内線263)			運転免許課免許係(東部運転免許センター)(更新関係)	(内線320)	
	運転免許課試験係(試験関係)	(内線264)	月～金、8時30分～17時15分	鳥取	鳥取県自動車運転免許試験場(試験)	0858-35-8110(内線310)	月～金、9時～16時
	運転免許課免許係(更新関係)	(内線233)			運転免許課免許係(中部運転免許センター)(更新関係)	(内線300)	
					運転免許課免許係(西部運転免許センター)	0859-22-4807(内線210)	
福島	運転免許課学科試験第一係	024-591-4372(内線220)	月～金、8時30分～17時	島根	運転免許課試験係	0852-36-7400(内線241)	月～金、14時～16時
	府中運転免許試験場学科試験係	042-362-3591(内線5432)	月～金、8時30分～16時		運転免許課西部運転免許センター試験係	0855-23-7600(内線241)	
青森	紋別運転免許試験場試験係	03-3474-1374(内線5433)		岡山	運転免許課試験第二係	0867-24-2200(内線572)	月～金、8時30分～15時(要予約)
	江東運転免許試験場学科試験係	03-3698-1151(内線5432)			運転免許課運転免許係(更新関係)	082-228-0110(内線703-228)	月～金、10時30分～11時30分、15時～17時
	運転免許センター運転免許課(適性試験係)	029-293-8811(内線331)	月～金、9時30分～11時、13時～16時30分	広島	運転免許課運転免許係(試験関係)	(内線703-252)	
	運転免許センター運転免許課(更新免許係)	(内線245)			運転免許課障害者・高齢者担当係(行政処分係)(その他)	(内線703-357)	月～金、9時～17時
栃木	運転免許管理課自動車運転免許試験場適性検査係	0289-76-0110(内線450、454)	月～金、8時30分～12時、13時～16時	山口	運転管理課講習第二係	083-973-2900(内線430、431)	月～金、8時30分～17時
群馬	運転免許課適性試験係	027-252-5329(直通)	月～金、9時～16時		運転免許課免許係(更新関係)	088-682-0561(内線243)	
	運転免許センター運転免許試験場適性検査係	048-543-2001(内線316、317)	月～金、第3日曜10時～11時30分、14時～16時30分、13時～17時	徳島	運転免許課試験係(試験関係)	(内線252)	月～金、8時30分～17時
	運転免許課第二係(更新関係)	(内線562)			運転免許課試験係(試験関係)	(内線233)	
	運転免許課適性検査係(その他)	(内線547)	月～金、9時～11時30分、13時30分～16時	香川	運転免許課試験係	087-833-0110(内線722-273、274)	月～金、8時30分～17時00分
	運転免許課講習分室試験係(試験関係)	0554-43-4101(内線513)		愛媛	運転免許課適性検査係	089-934-0110(内線727-333)	月～金、8時30分～17時
	運転免許課講習分室免許係(更新関係)	(内線501)		高知	運転免許センター試験係(運転適性相談係)	088-893-1221(内線372～374)	月～金、9時～12時、13時～17時
	東北信運転免許センター免許係(更新関係)	026-292-2345(内線241、245)	月～金、15時～17時(要予約)		運転免許試験場福岡自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	092-565-5010(内線311、301)	
	東北信運転免許センター試験係(試験関係)	(内線272)	月～金、9時30分～12時、14時～17時		運転免許試験場北九州自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	093-961-4804(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
	中南信運転免許センター免許係(更新関係)	0263-53-6611(内線528、530)			運転免許試験場熊本自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	0948-82-0160(内線311、301)	
	中南信運転免許センター試験係(試験関係)	(内線555)			運転免許試験場鹿児島自動車運転免許試験場(試験関係・更新関係)	0942-53-5208(内線311、301)	
	運転免許課中部運転免許センター試験係(全般)	054-272-2221(内線333)	月～金、15時～17時(要予約)		運転免許課管理課関係(臨時適性検査関係)	092-641-4141(内線5325)	月～金、8時30分～17時30分
	運転免許課東部運転免許センター試験係	055-921-2000(内線226)	月～金、9時～16時	佐賀	運転免許センター免許係(免許更新関係)	0952-98-2220(内線221)	月～金、13時～16時
	運転免許課西部運転免許センター試験係	053-587-2000(内線227)			運転免許試験場適性係(免許取得関係)	(内線412)	
	運転免許課試験係	076-451-2140(直通)	月～金、10時～17時	長崎	運転免許課管理課運転免許試験場学科・適性試験係	0957-53-2128(内線311、312)	月～金、15時～17時
	運転免許課適性検査係	075-238-5901(内線373)	月～金、8時30分～17時	熊本	運転免許課試験場学科試験係(試験関係)	096-233-0116(内線701-431)	月～金、9時～17時
	運転免許課講習指導係	0776-51-2820(内線351～355)			運転免許課試験場免許第一係(更新関係)	096-233-0110(内線701-374)	
	運転免許課試験場分室	0779-56-7700(内線647)	月～金、8時30分～17時	大分	運転免許課試験係(試験関係)	097-536-2131(内線702-246)	月～金、8時30分～17時(要予約)
	運転免許課講習分室	0778-21-3613(内線647)			運転免許課更新係(更新関係)	(内線702-225)	
	運転免許課講習分室	0770-45-2121(内線372)			運転免許課福岡運転免許センター免許係(更新関係)	0985-31-0110(内線755-231)	月～金、10時～12時、14時～17時
					運転免許課福岡運転免許試験場試験係	(内線755-321)	金、10時～15時
					運転免許課福岡運転免許センター	0986-25-9999(直通)	月～金、10時～12時、14時～17時
					運転免許課福岡運転免許センター	0982-33-9999(直通)	
					免許試験場学科・技能試験係(試験関係)	0985-65-2295(内線220、230)	月～金、14時～16時30分
					免許管理課適性係(更新関係)	099-266-0111(内線240)	月～金、8時～17時
					運転免許課適性試験係	098-851-1000(内線595)	
					安全運転学校中部分校	098-933-0442(直通)	月～金、8時30分～17時
					安全運転学校北部分校	0980-53-1301(直通)	
					安全運転学校南部分校	0980-72-9990(直通)	
					安全運転学校八重山分校	0980-82-9542(直通)	

※ なお、受付日については平日が祝祭日の場合を除く。



別添3

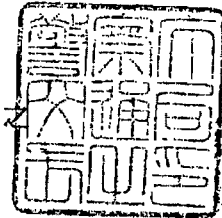
警察庁丙運発第15号

平成23年5月9日

一般社団法人 日本てんかん学会
理事長 兼子 直 殿

警察庁交通局長

石井 隆之



運転免許行政の適正な運用のための御協力をお願いについて

新緑の候、貴会におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、貴会におかれましては、一定の病気にかかっている方の運転免許取得時における病状の診断等、平素から、格別の御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年4月18日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生しました。一定の病気にかかっている方の運転免許の取得、更新などについての適切な運用が求められているところであります。

つきましては、交通の安全と一定の病気にかかっている方の社会参加の両立を確保するとの観点から、次の2点について、貴会の御協力を賜りたいと存じます。

まず、第1は、一定の病気の治療を受けている方のうち、運転免許をこれから取得しようとし、又は既に運転免許を保有している方等に対して次の事項を周知することについて、貴会の御協力をいただきたいと存じます。

- ・ 運転免許の取得時又は更新時に、警察に自身の病状を正確に申告すること。
運転免許の取得又は更新において警察に提出していただく申請書には、病気の症状の申告欄があります。当該申告欄に、御自身の病状を正確に申告していただく必要があります。
- ・ 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談すること。
都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口が設置されており、一定の病気等にかかっている方に係る運転免許についての相談を受け付けています。運転免許の取得を検討されている方には、この窓口で連絡し運転免許の取得について相談していただくことをお勧めしています。

- ・ 自動車等の運転に支障がある場合、自動車等の運転を控えること。
処方されている薬を飲み忘れたとき、睡眠不足等により体調が悪いとき等自動車等の安全な運転に支障があると判断される場合は、自動車等の運転を控えていただく必要があります。
- ・ 運転免許を保有しているが自動車等の運転に支障がある状態が続く場合は、警察に相談すること。

運転免許を保有している方で、自動車等の運転に支障がある状態が長期間続いたり、頻繁にある場合、運転免許の保有について各都道府県警察の運転適性相談窓口にご相談していただく必要があります。

上記の事項については、リーフレットを別添のとおり作成しましたので、御利用ください。

第2は、都道府県警察とのさらなる協力体制を構築するための御協力をいただきたいと存じます。

これまでも、貴会会員の方々には、専門医等の立場から、臨時適性検査等に係る診断をお引き受けいただいているところですが、今後も運転免許制度の適正かつ迅速な運用を維持するため、警察庁から都道府県警察に対して、都道府県の医師会等へ診断書の発行等について協力を依頼するなど、さらなる協力体制を構築するよう指導することとしております。今後都道府県警察からの協力依頼に御対応していただきますようお願いいたします。

同種事故が繰り返されないよう、警察といたしましては今後とも運転免許制度の適切な運用に努めてまいり所存でありますので、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々の御発展を祈念申し上げます。

運転免許を持っている(又は、取得しようとしている)患者さんへのお願い

○ 運転免許の取得又は更新をするときは、警察にご自身の病状を正確に申告してください。

～ 申請書には、病気の症状の申告欄があります。～

○ 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談してください。

～ 都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口を設置し、相談をお受けしています。～

○ 体調不良などの理由により、運転に支障があると感じたときは、運転を控えてください。

～ 処方されている薬を飲み忘れたときや、睡眠不足で体調が悪いときなど～

○ 運転に支障のある状況が、長期間又は頻繁にある場合は、警察に相談してください。

※ 運転適性相談窓口では、一定の病気にかかっている方などの運転免許に関する相談を受け付けています。

連絡先等は別紙を参照してください。

運転適性相談窓口一覧表

(平成23年5月現在)

適性相談窓口	電話番号	受付日時	適性相談窓口	電話番号	受付日時
札幌 運転免許試験場適性試験係	011-583-5770(内線302、305)	月～金、8時45分～17時30分	岐阜 運転免許試験場適性検査係	058-237-3331(内線312)	月～金、13時～16時
函館 函館方面本部運転免許試験場試験係	0138-46-2007(内線313、314)	月～金、15時～17時	愛知 運転免許試験場・身体障害者相談室	052-801-3211(内線365、370)	月～金、日曜、8時45分～15時
旭川 旭川方面本部運転免許試験場試験係	0166-51-2489(内線323、324)	月～金、15時～16時30分(要連絡)	愛知 第三河津運転免許センター試験係(全般)	0533-85-7181(内線553)	月～金、8時45分～15時
釧路 釧路方面本部運転免許試験場試験係	0154-67-5913(直通)	月～金、15時～17時(要連絡)	三重 運転免許センター適性検査係	059-229-1212(内線482、483)	月～金、9時～16時
帯広 帯広運転免許試験場試験係	0155-33-2470(直通)	月～金、15時～17時	滋賀 運転免許試験場第一係	077-585-1255(内線231)	月～金、9時～16時(要予約)
北見 北見方面本部交通課北見運転免許試験場試験係(試験・更新関係)	0157-35-7700(直通)	月～金、15時～17時	京都 運転免許試験場適性試験係	075-631-5181(内線430)	月～金、14時～16時
青森 運転免許試験場講習係	017-782-0081(内線331～335)	月～金、8時30分～17時15分	大阪 門真運転免許試験場適性試験係	06-6908-9121(内線384、385)	月～金、14時～16時30分
岩手 自動車運転免許試験場(試験係)	019-683-1251(内線315、317)	月～金、15時～17時(要予約)	大阪 光明池運転免許試験場適性試験係	0725-56-1881(内線384、382)	月～金、14時～16時30分
盛岡 盛岡運転免許センター(免許・試験係)	019-608-1251(内線241)	月～金、15時～17時(要予約)	兵庫 運転免許試験場学科適性試験係	078-912-1628(内線377)	月～金、13時～16時
奥平 奥平運転免許センター(免許・試験係)	0197-44-3511(直通)	(当分の間、業務休止中)	兵庫 運転免許試験場馬車運転免許センター	078-662-1117(直通)	火～金、10時～16時
沿岸 沿岸運転免許センター(免許・試験係)	0193-22-6280(直通)	月～金、15時～17時(要予約)	奈良 運転免許試験場(更新関係)	0744-22-5541(直通・更新等)	月～金、10時～16時
奥北 奥北運転免許センター(免許・試験係)	0194-52-0613(直通)	月～金、15時～17時(要予約)	奈良 運転免許試験場(試験関係)	0744-25-5224(直通・受験相談)	月～金、16時～16時30分
宮城 宮城運転免許センター適性相談係	022-373-3601(内線294)	月～金、8時30分～11時、14時～15時(要予約)	和歌山 運転免許試験場(更新関係)	073-473-0110(内線330)	月～金、16時～17時
石巻 石巻運転免許センター試験係	0225-83-8211(直通)	(当分の間、宮城県運転免許センターへ連絡)	和歌山 運転免許試験場(試験関係)	(内線365)	月～金、14時～16時
古川 古川運転免許センター試験係	0229-22-8010(直通)	月～金、8時30分～11時、14時～15時(要予約)	和歌山 運転免許試験場第二係	0739-22-6700(直通)	月～金、14時～16時
仙南 仙南運転免許センター試験係	0224-53-0111(直通)	月～金、8時30分～12時、13時～17時15分	和歌山 運転免許試験場第三係	0735-31-7771(直通)	月～金、14時～16時
秋田 秋田県運転免許センター講習係	018-853-0880(直通)	月～金、8時30分～12時、13時～17時15分	鳥取 運転免許試験場講習係(全般)	0857-28-5885(内線321)	月～金、9時～16時
山形 運転免許試験行政処分係(その他)	023-655-2150(内線263)	月～金、8時30分～17時15分	鳥取 運転免許試験場(更新関係)	(内線320)	月～金、9時～16時
山形 運転免許試験係(試験関係)	(内線294)	月～金、8時30分～17時15分	鳥取 運転免許試験場(中部運転免許センター)(更新関係)	(内線310)	月～金、9時～16時
山形 運転免許試験係(更新関係)	(内線233)	月～金、8時30分～17時	鳥取 運転免許試験場(西部運転免許センター)(更新関係)	(内線300)	月～金、9時～16時
福島 運転免許試験学科試験第一係	024-591-4372(内線220)	月～金、8時30分～17時	鳥取 運転免許試験場(西部運転免許センター)	0859-22-4607(内線210)	月～金、14時～15時
茨城 府中運転免許試験場学科試験係	042-362-3591(内線5432)	月～金、8時30分～16時	鳥取 運転免許試験場(西部運転免許センター)	0855-23-7900(内線241)	月～金、14時～15時
茨城 鉾田運転免許試験場試験係	03-3474-1374(内線5433)	月～金、8時30分～16時	岡山 運転免許試験場第二係	0857-24-2200(内線572)	月～金、8時30分～16時(要予約)
茨城 江東運転免許試験場学科試験係	03-3699-1151(内線5432)	月～金、8時30分～16時	岡山 運転免許試験場(更新関係)	082-228-0110(内線703-228)	月～金、10時30分～11時30分、15時～17時
茨城 運転免許センター適性試験係(適性試験係)	029-293-8811(内線331)	月～金、9時30分～11時、13時～16時30分	広島 運転免許試験場試験係(試験関係)	(内線703-252)	月～金、9時～17時
茨城 運転免許センター適性試験係(更新関係)	(内線245)	月～金、8時30分～12時、13時～16時	山口 運転免許試験場講習第二係	083-973-2900(内線430、431)	月～金、8時30分～17時
栃木 運転免許管理課自動車運転免許試験場適性検査係	0289-76-0110(内線450、454)	月～金、8時30分～12時、13時～16時	山口 運転免許試験場(更新関係)	088-862-0561(内線243)	月～金、8時30分～17時
群馬 運転免許適性試験係	027-252-5329(直通)	月～金、9時～16時	徳島 運転免許試験場(試験関係)	(内線252)	月～金、8時30分～17時
埼玉 運転免許センター適性試験係(適性試験係)	048-543-2001(内線318、317)	月～金、8時30分～12時、13時～16時	徳島 運転免許試験場(更新関係)	(内線233)	月～金、8時30分～17時
千葉 運転免許本部千葉運転免許センター適性相談係	043-274-2000(内線352、353)	月～金、8時30分～17時00分	香川 運転免許試験係	087-833-0110(内線722-273、274)	月～金、8時30分～17時00分
千葉 運転免許本部勝島山運転免許センター適性相談係	04-7147-2000(内線322)	月～金、8時30分～17時00分	愛媛 運転免許適性検査係	089-934-0110(内線727-333)	月～金、8時30分～17時
神奈川 運転免許本部試験適性相談係	045-383-7816(直通)	月～金、第3日曜9時30分～12時00分、13時30分～17時0分	高知 運転免許センター試験係(運転適性相談係)	088-993-1221(内線372～374)	月～金、9時～12時、13時～17時
神奈川 運転免許本部試験適性相談係	045-365-3111(内線428)	第3日曜は、8時30分～12時、13時～17時	福岡 運転免許試験場福岡自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係)	092-565-5010(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
新潟 運転免許センター適性検査係	025-256-1212(内線262)	月～金、8時30分～17時	福岡 運転免許試験場福岡北九州自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係)	093-961-4804(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
新潟 運転免許センター長岡支所	0258-22-1050(内線251)	月～金、8時30分～17時	福岡 運転免許試験場福岡自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係)	0948-82-0150(内線311、301)	月～金、8時30分～17時15分
新潟 運転免許センター上越支所	025-536-3688(内線447)	月～金、8時30分～17時	福岡 運転免許試験場福岡自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係)	0942-53-5208(内線311、301)	月～金、8時30分～17時30分
山梨 運転免許試験第一係(試験関係)	055-285-0533(内線582、583)	月～金、15時～17時(要予約)	福岡 運転免許試験場福岡自動車運転免許試験場(試験関係、更新関係)	092-841-4141(内線5325)	月～金、8時30分～17時30分
山梨 運転免許試験第二係(更新関係)	(内線562)	月～金、8時～11時30分、13時30分～16時	佐賀 運転免許センター免許係(免許更新関係)	0952-98-2220(内線221)	月～金、13時～16時
山梨 運転免許試験第三係(その他)	(内線547)	月～金、8時～11時30分、13時30分～16時	佐賀 運転免許試験場適性係(免許取得関係)	(内線412)	月～金、15時～17時
山梨 運転免許試験第四係(試験関係)	0554-43-4101(内線513)	月～金、8時～11時30分、13時30分～16時	長崎 運転免許管理課運転免許試験場学科・適性試験係	0957-53-2128(内線311、312)	月～金、15時～17時
山梨 運転免許試験第五係(更新関係)	(内線501)	月～金、8時～11時30分、13時30分～16時	熊本 運転免許試験場試験係(試験関係)	096-233-0116(内線701-431)	月～金、9時～17時
長野 東北信運転免許センター免許係(更新関係)	026-292-2345(内線241、245)	月～金、9時30分～12時、14時～17時	熊本 運転免許試験場試験係(更新関係)	096-233-0110(内線701-374)	月～金、9時～17時
長野 東北信運転免許センター試験係(試験関係)	(内線272)	月～金、9時30分～12時、14時～17時	大分 運転免許試験場(試験関係)	097-536-2131(内線702-246)	月～金、8時30分～17時(要予約)
長野 中信信運転免許センター免許係(更新関係)	0263-53-6611(内線529、530)	月～金、9時30分～12時、14時～17時	大分 運転免許試験場(更新関係)	(内線702-225)	月～金、8時30分～17時(要予約)
長野 中信信運転免許センター試験係(試験関係)	(内線555)	月～金、9時30分～12時、14時～17時	宮崎 運転免許試験場宮崎運転免許センター免許係(更新関係)	0985-31-0110(内線755-231)	月～金、10時～12時、14時～17時
新潟 運転免許試験中部運転免許センター試験係(全般)	054-272-2221(内線333)	月～金、9時～16時	宮崎 運転免許試験場試験係	(内線755-321)	月～金、10時～15時
新潟 運転免許試験東部運転免許センター試験係	055-921-2000(内線226)	月～金、9時～16時	宮崎 運転免許試験場試験係	0985-25-9999(直通)	月～金、10時～12時、14時～17時
新潟 運転免許試験西部運転免許センター試験係	053-587-2000(内線227)	月～金、10時～17時	宮崎 運転免許試験場試験係	0982-33-9999(直通)	月～金、10時～12時、14時～17時
富山 運転免許試験係	076-451-2140(直通)	月～金、10時～17時	鹿児島 免許試験場学科・技能試験係(試験関係)	0995-55-2295(内線220、230)	月～金、14時～16時30分
石川 運転免許適性検査係	076-238-5901(内線373)	月～金、8時30分～17時	鹿児島 免許管理課適性係(更新関係)	099-266-0111(内線240)	月～金、9時～17時
福井 運転免許試験係	0776-51-2820(内線351～355)	月～金、8時30分～17時	沖縄 運転免許適性試験係	098-851-1000(内線595)	月～金、8時30分～17時
福井 運転免許試験指導係	(内線341～344)	月～金、8時30分～17時	安全運転学校中部分校	098-933-0442(直通)	月～金、8時30分～17時
福井 運転免許試験員分室	0779-65-7700(内線547)	月～金、8時30分～17時	安全運転学校北部分校	0980-53-1301(直通)	月～金、8時30分～17時
福井 運転免許試験員分室	0778-21-3613(内線547)	月～金、8時30分～17時	安全運転学校宮古分校	0980-72-9990(直通)	月～金、8時30分～17時
福井 運転免許試験員分室	0770-45-2121(内線372)	月～金、8時30分～17時	安全運転学校八重山分校	0980-82-9542(直通)	月～金、8時30分～17時

※ なお、受付日については平日が祝祭日の場合を除く。

原 議 保 存 期 間 5 年
(平成29年3月31日まで)

警 視 庁 交 通 部 長
各 道 府 県 警 察 本 部 長 殿
各 方 面 本 部 長
(参考送付先)

警 察 庁 丁 運 発 第 5 1 号
平 成 2 3 年 5 月 9 日
警察庁交通局運転免許課長

各 管 区 警 察 局 広 域 調 整 部 長
各管区警察局長総務監察・広域調整部長

一定の病気にかかっている者等に係る運転免許手続における留意事項の細目
について

自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気にかかっている者等に係る
運転免許手続における留意事項については、「一定の病気にかかっている者等に係る
運転免許手続及び事故捜査における留意事項について」(平成23年5月9日付け警察
庁丙運発第13号ほか。以下「局長通達」という。)により示したところであるが、運
転免許手続における留意事項の細目については、下記のとおりであるので、事務処理
上遺漏のないようにされたい。

記

1 運転適性相談に関する周知について (局長通達1(2)関係)

免許センター、警察署等において運転適性相談を周知するために掲示するポスター
については、別紙1を参考にして作成すること。また、ポスターの掲示場所につ
いては、申請書を記載する台や申請窓口から見える位置とするなど周知の徹底を図
ること。

2 申告欄による正確な申告を促すための工夫について (局長通達2関係)

病気の症状等の申告欄(以下「申告欄」という。)による正確な申告を促すため
に申請書を記載する台に備え付ける記載例については、別紙2を参考にして作成す
ること。

3 都道府県の関係団体への協力依頼 (局長通達4関係)

警察庁から患者団体、医師会等の関係団体に対して、自動車等の運転に関して、
会員、患者等が十分な情報提供や指導助言を受けられるよう協力を依頼したところ
であるが、各都道府県警察においても、必要に応じて、都道府県の関係団体に対し
て同様の働きかけを行い、連携を強化すること。

なお、当該働きかけを行う場合は、医師が患者に対する指導助言を行うときなど
の補助として利用するリーフレットを別紙3を参考にして作成し、配布すること。

4 その他

(1) 自動車教習所等に対する協力依頼

運転適性相談及び申告欄による正確な申告に関する周知徹底を図るため、自動
車教習所に対しても別紙4のリーフレット例の掲示等の協力を依頼すること。特

に、仮免許の申請書においても、申告欄が設けられていることから、仮免許に関する事務を委託している自動車教習所等に対しては、仮免許を申請する教習生等に、申告欄による正確な申告が必要であることの周知についても、協力を依頼すること。

(2) プライバシーの保護

運転適性相談における対応、申告欄の取扱い等において、「運転免許の欠格事由の見直し等に関する運用上の留意事項について」（平成22年6月30日付け警察庁丁運発第63号）に示しているとおり、プライバシーを厳格に保護するための措置を執ること。

なお、その要点は、次のとおりである。

ア 運転適性相談を実施する場所を申請窓口以外の場所に確保して行うとともに、当該実施場所が運転適性相談を実施する場所であることが外見上わからないようにすること。

イ 運転適性相談をする場所へ誘導する場合に、誘導される者が運転適性相談を受ける者であることがわからないようにすること。

ウ 申請書の記載場所について、申告欄の部分が周囲から見られないよう措置をとること。

エ 申請窓口等での対応において、申告欄の記載内容が周囲から見られないこと等申請者のプライバシーが害されることがないよう特段の配慮をすること。

オ 窓口業務等を委託している業者、仮免許に関する事務を委託している自動車教習所等に対して、プライバシー保護に配慮することを十分に指導すること。

御存じですか？

～運転適性相談窓口のご案内～

下記の病気により、自動車等の運転に支障がある方は、症状等によっては、運転免許が取得できなかったり、取消されたりする場合があります。警察では、病気にかかっていること等により自動車等の運転に不安がある方のための相談窓口を設けております。

- 認知症
- 統合失調症
- てんかん
- 再発性の失神
- 無自覚性の低血糖症
- そううつ病
- 重度の眠気症状を呈する睡眠障害
- その他運転に支障のあるもの

運転免許の取得及び運転免許証の更新の手続を適正に実施するため、運転免許申請書又は運転免許証更新申請書における「病気の症状等の申告欄」には、正確に記載してください。

警察では、運転適性相談、病気の症状等の申告欄等に関するプライバシーを、厳格に保護します。

運転適性相談窓口

場所：〇〇運転免許センター 〇階

電話：〇〇〇〇－〇〇〇〇

病気の症状等申告欄については、備考1の記載方法に従い、
あなたの現在の病気の症状等について、
正確に記載してください。

氏 名	警 察 太 郎	
病 気 の 症 状 等 申 告 欄	1 病気を原因として、又は原因は明らかではないが、意識を失ったことがある方	☒
	2 1に該当する方で、これまでの免許の申請時又は免許証の更新の申請時に申告していない意識消失の経験がある方	☒
	3 病気を原因として発作的に身体の一部又は一部のけいれん又は ^{まひ} 麻痺を起こしたことがある方	☐
	4 3に該当する方で、これまでの免許の申請時又は免許証の更新の申請時に申告していないけいれん又は ^{まひ} 麻痺の経験がある方	☐
	5 十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまうことが週3回以上ある方	☐
	6 病気を理由として、医師から、免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている方	☐
	7 1～6のどれかに該当する方で、申請前に運転適性相談を終了している方	☐ 月 日 番
	8 1～6のどれにも該当しない方	☐

例えば、警察に申告していない意識消失の経験がある方はこのように記載することになります。

備考 1 病気の症状等申告欄には、該当する個所の□にレ印を付け、項目7については、該当者は相談を終了した月日及び相談終了番号を記載すること。

2 あらかじめ点線部分で二つ折りとなつている用紙とすること。

運転免許を持っている(又は、取得しようとしている)患者さんへのお願い

○ 運転免許の取得又は更新をするときは、警察にご自身の病状を正確に申告してください。
～ 申請書には、病気の症状の申告欄があります。～

○ 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談してください。
～ 都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口を設置し、相談をお受けしています。～

○ 体調不良などの理由により、運転に支障があると感じたときは、運転を控えてください。
～ 処方されている薬を飲み忘れたときや、睡眠不足で体調が悪いときなど ～

○ 運転に支障のある状況が、長期間又は頻繁にある場合は、警察に相談してください。

※ 運転適性相談窓口では、一定の病気にかかっている方などの運転免許に関する相談を受け付けています。

〇〇県警察 運転適性相談窓口 000-000-0000(内線0000)
〇〇運転免許センター内 〇〇係

一定の病気にかかっている方へのお願い

※ 一定の病気: 認知症、統合失調症、てんかん、再発性の失神、そううつ病、
無自覚性の低血糖症、睡眠障害、その他運転に支障のあるもの

○ 仮免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談してください。

～ 都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口を設置し、相談をお受けしています。～

○ 仮免許の取得、運転免許の取得又は更新をするときは、警察にご自身の病状を正確に申告してください。

～ 申請書には、病気の症状の申告欄があります。～

○ 体調不良などの理由により、運転に支障があると感じたときは、運転を控えてください。

～ 処方されている薬を飲み忘れたときや、睡眠不足で体調が悪いときなど～

○ 運転に支障のある状況が、長期間又は頻繁にある場合は、警察に相談してください。

※ 運転適性相談窓口では、一定の病気にかかっている方などの運転免許に関する相談を受け付けています。

〇〇県警察 運転適性相談窓口 000-000-0000(内線0000)
〇〇運転免許センター内 〇〇係